

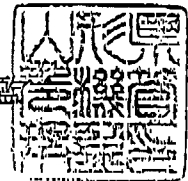


安心第 177 号

平成26年10月9日

山形県トラック協会長 殿

山形県危機管理監



高齢者交通死亡事故注意報の発令について（通知）

10月5日（日）から10月7日（火）までの間に、県内において2件の高齢者が関係する交通死亡事故が発生しました。

このため、10月9日（木）から10月15日（水）までの7日間、全県域に高齢者交通死亡事故注意報を発令します。

各機関・団体におかれては、広報啓発等の対策を積極的に推進されますようお願いいたします。

なお、上記期間中に、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

【担当】山形県環境エネルギー部

危機管理・くらし安心局くらし安心課

交通安全対策主査 菊地

TEL 023-630-2196 FAX 023-625-8186

E-mail ykurashi@pref.yamagata.jp

(別表)

交通死亡事故の発生概要

平成26年10月5日～10月7日

番号	発生日時 天候	発生場所	交通死亡事故の発生概要
1	10月5日(日) 9:42ころ 曇	遊佐町 国道 交差点	普通乗用車(76歳男性運転)がT字路交差点を右折する際、右方から進行してきた自動二輪車(29歳男性運転)に衝突し、自動二輪車運転者が死亡 高齢者(普通乗用車運転者)
2	10月7日(火) 21:01ころ 晴	新庄市 県道 交差点	普通乗用車(33歳男性運転)が交差点を進行中、進路右から左に横断していた歩行者(75歳女性)に衝突し、歩行者が死亡 高齢者(歩行者) = 死亡 反射材着用なし